

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 古手川 正治

## 1 日 時

平成29年10月10日（火） 午前10時00分から  
午後 2時30分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

古手川正治、土居昌弘、志村学、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、木付親次、  
毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、後藤慎太郎、三浦正臣、藤田正道、小嶋秀行、  
馬場林、尾島保彦、玉田輝義、戸高賢史、河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

井上明夫

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏、農林水産部長 中島英司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第92号議案平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第97号議案平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第98号議案平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第99号議案平成28年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ

# 決算特別委員会次第

日時：平成29年10月10日（火）10:00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**古手川委員長** ただ今から、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企画振興部及び農林水産部の部局別審査を行います。

これより、企画振興部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

**廣瀬企画振興部長** 私から、お手元の平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を御説明いたします。

11ページをお開きください。(3)個別事項の①ふるさと大分UIJターン推進事業及び移住者居住支援事業についてでございます。

移住促進については、特に平成27年度から力を入れており、移住コンシェルジュを東京に配置するとともに、東京、大阪、福岡に移住サポーターを配置し相談窓口を設けています。また、平成28年度に設けた移住希望者の会員組織、おおいた暮らし倶楽部への加入促進を図るとともに、東京、大阪、福岡で毎月移住相談会を開催しています。

移住の際に課題となる住居については、市町村と連携して、全国トップクラスの充実した居住支援事業を実施しています。

このような取組により、28年度は移住者数が768人と大幅に増加しました。一方で、社会増減全体では、2,048人の転出超過となり、社会増減均衡に向けては更なる取組が必要です。

転出超過の内訳を見ると、年齢・性別では、20から24歳の女性が全体の半分以上を

超えています。都道府県別では福岡県が約6割を占めていることから、今後は、こうした年齢・性別、エリアごとに取組を考えなければなりません。

今後も事業の検証を行い、取組の強化を図ってまいります。

続きまして、お手元の平成28年度における主要な施策の成果について、企画振興部の関係事業を御説明いたします。

8ページをお開きください。くらしの和づくり応援事業です。

集落での生活に必要な機能を互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築のため、地域コミュニティ組織や地域で活動するNPO法人、社会福祉法人などが行う高齢者の見守りや買物支援などのモデル的な取組を委託事業として実施しました。

事業成果では、ネットワーク・コミュニティ構築に向けた取組地区数が目標の12地区に対し、実績は14地区となっています。

9ページをお開きください。小規模集落・里のくらし支援事業です。

小規模集落の維持・存続のため、地域のコミュニティ組織などが行う交流拠点の整備などに対して、市町村と連携して支援しました。

事業成果では、里のくらし支援事業において支援したネットワーク・コミュニティ構築に向けた取組地区数が目標の23件に対し、実績は24件となっています。

10ページをお開きください。生活交通路線支援事業です。

日常生活を送る上で欠かせない公共交通を維持するため、市町が自ら運営するコミュニティバスや乗合タクシー、市町が支援する民間バス路線等に対し運行経費の助成を行いました。

事業成果では、229系統の民間路線バス及びコミュニティバスに補助することにより、成果指標の達成率は100%となっています。

11ページをお開きください。ふるさと大分UIJターン推進事業です。

県外からの移住・定住を促進するため、東京、大阪、福岡に相談窓口を開設し、移住コンシェルジュや移住サポーターを配置するとともに、田舎暮らしの本などの移住情報誌による情報発信や県主催の移住相談会を東京、大阪、福岡で毎月開催しました。

事業成果では、移住施策を活用した県外からの移住者数が目標の410人に対し、実績は768人となりました。

12ページは移住者居住支援事業です。

本県への移住の決定を後押しするため、市町村と連携して、購入・改修支援を含む全国トップクラスの充実した居住支援を実施しました。

事業成果では、成果指標である空き家の利活用数の累計が、目標の80戸に対し、実績は114戸となっています。

13ページをお開きください。地域経済分析システム普及促進事業です。

地域経済に関わる様々なビッグデータを分析できる、国の地域経済分析システム（RESAS、リーサス）の県内での普及促進を図るため、市町村等への出前講座などを実施するとともに、RESASを活用した地域課題分析の報告書を作成しました。

事業成果では、県内自治体での出前講座開催率が、目標どおりの100%となっています。

14ページをお開きください。国内誘客総合対策事業です。

国内誘客を促進するため、東京・大阪・福岡など各圏域からの交通手段に応じた旅行商品の造成を図るとともに、東京では、坐来大分を活用した商談会の開催などの事業を行いました。

事業成果では、国内延べ宿泊者数が、目標の約638万人泊に対し、実績は約602万人泊であり、成果指標の達成率は94.4%となっています。

15ページをお開きください。インバウン

ド推進事業です。

韓国や台湾、中国などのアジアに加え、ラグビーワールドカップ2019を見据えて欧米も対象に、メディアの招請やウェブ等での情報発信、現地旅行会社へのセールスなどの誘客対策を実施するとともに、多言語コールセンターを設置するなど受入態勢の整備も行いました。

事業成果では、外国人観光客宿泊数が、目標値の56万人泊に対し、実績は約83万人泊となっています。

16ページをお開きください。観光交流拡大推進事業です。

観光友好交流連携協定を締結した台中市との交流を図るため、現地メディアやブロガーの招請、現地での商談会開催などを行いました。

事業成果では、台湾からの観光客宿泊数が、目標の8万4千人に対し、実績は約10万2千人となっています。

17ページをお開きください。別府アルゲリッチ音楽祭連携海外誘客推進事業です。

欧米への誘客対策として、マルタ・アルゲリッチの知名度を活用し、音楽祭と大分県の魅力を紹介する動画等の作成・配信などを行いました。

事業成果では、動画再生回数が目標の100万回に対し、実績は168万回となっています。

18ページをお開きください。おんせん県おおいた県域版DMO推進事業です。

県域版DMOとして、ツーリズムおおいたの機能の充実・強化を図るために、商品企画やマーケティングを担う専門人材を配置するとともに、旅行商品の販売システム導入などの検討を行ったほか、観光関係者を対象としたDMO啓発セミナーを開催しました。

事業成果では、国内・海外を合わせた県内宿泊者数が、目標の694万人泊に対し、実績は685万2千人泊であり、達成率は98.7%となっています。

19ページをお開きください。観光地域磨

き推進事業です。

県内各地域の魅力を生かした旅行商品について、ネット系旅行会社を活用した販売促進を行ったほか、ツーリズム人材の育成を図るため、おおいたツーリズム大学を開催しました。

事業成果では、観光消費額が目標の2, 160億円に対し、実績は2, 146億円であり、達成率は99.4%となっています。

20ページをお開きください。海外戦略推進事業です。

アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、台湾や香港において、県産品と観光が一体となった海外プロモーションを実施したほか、アジアビジネス研究会の開催や企業の国際人材育成を支援するなど、県内企業の海外展開をサポートしました。

事業成果では、海外展開企業数が目標の100社に対し、実績は102社となっています。

21ページをお開きください。外国人留学生支援事業です。

留学生の確保や県民と留学生との交流を促進するため、80人の留学生に対して奨学金を交付しました。

事業成果では、人口当たりの留学生数全国順位が目標の1位に対し、実績は京都府に次いで2位となりました。

22ページをお開きください。留学生就職・起業支援事業です。

人口当たりの留学生数が全国トップクラスである本県の優位性を生かし、留学生の卒業後の県内就職や起業を促進するために、おおいた留学生ビジネスセンターを別府市内に設置し、個室に2企業、ブース席に7者が現在入っています。個別支援に加えて、セミナーや相談会等を開催しました。

事業成果では、留学生の県内就職・起業数が目標の70人に対し、実績は95人となっています。

23ページをお開きください。留学生誘致対策事業です。

熊本地震の影響による、留学生の減少を防ぐため、中国、韓国での日本留学フェアに大分県ブースを出展し、県内の大学や現役留学生と連携した募集活動の実施や、海外メディアを活用した留学生誘致に取り組みました。事業成果では、外国人留学生数が目標の3, 380人に対し、実績が3, 516人となりました。

24ページをお開きください。国際スポーツ大会誘致推進事業です。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを始めとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプ等を誘致するため、競技団体等への訪問に加え、フェンシングの日本やアメリカ代表チーム等のキャンプへの支援などを行いました。

事業成果では、国際スポーツ大会や事前キャンプの誘致数が目標どおりの3回となっています。

25ページをお開きください。おおいた魅力アップ情報発信事業です。

本県の認知度・魅力度を高めるため、おんせん県CM第4弾として、PR動画「ゆけ、シンフロ部！」を制作し、特設ウェブページを開設するとともに、テレビコマーシャルを関西、福岡及び県内で放映しました。この「ゆけ、シンフロ部！」のポスターが、日本観光ポスターコンクールの総務大臣賞を受賞し大きな話題となりました。また、首都圏及び関西圏では、マスコミ向けのパブリシティ活動の展開や羽田空港での広告掲示などを行いました。

事業成果では、民間調査による広告換算費が目標の12億円に対し、実績は約104億円となりました。

26ページをお開きください。地域活気づくり総合補助金です。

元気で活力あふれる地域づくりを推進するため、チャレンジ支援枠では10件、地域創生枠では80件を採択しました。

事業成果では、活動指標である新規事業採択数が、目標の102件に対し、実績は90

件となりました。

これは、市町村において、国の地方創生交付金制度の活用を優先していることによるものでありまして、より活用しやすい補助メニューへの見直しを検討してまいります。

27ページをお開きください。公立大学法人運営費交付金の芸術文化短期大学分です。

28年度は、就職率、進学率共に前年度を上回るとともに、県内外の高校訪問等きめ細やかな学生確保活動を展開した結果、入学志願者数も過去最高となりました。また、地域巡回演奏会の開催、学生作品の国民文化祭大会ロゴマークへの採用など、地域への貢献活動を展開しています。また、28年度からキャンパス整備を進めています。

事業成果では、評価委員会による事業年度評価を点数換算したものを指標とし、目標の100点に対し、実績は105点となっています。

28ページをお開きください。地方創生大学等連携プロジェクト支援事業です。

地方創生に向け、地域に貢献できる人材の育成や、若者の県内定着を図るために、県と県内8大学等が連携して、文科省の認定を受けたCOC+事業の取組に加え、地域の課題解決に取り組むプログラムや、地域の教養を深めるプログラムを実施しました。

事業成果では、COC+参加大学の県内就職率が目標の45%に対し、実績は41.5%となっています。

29ページをお開きください。

別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

第18回別府アルゲリッチ音楽祭を開催し、アルゲリッチ&レーピン室内楽コンサートなどの世界最高レベルのクラシック音楽の鑑賞機会が提供できました。

事業成果では、総入場者数が目標の5千人に対し、実績は5,266人となりました。

30ページをお開きください。大分アジア彫刻展です。

28年度は、2年に1度の本展を開催するとともに、立命館アジア太平洋大学などにお

いて紹介展も開催しました。

事業成果では、本展入場者数が目標の1,705人に対し、実績は2,152人となりました。

31ページをお開きください。芸術文化ゾーン拠点創出事業です。

県立美術館と県立総合文化センターを合わせた芸術文化ゾーンを核として、企画展や公演並びに県内各地域の芸術文化活動と連携したイベントなどを行いました。

事業成果では、県立美術館来館者数が目標の50万人に対し、実績は約43万人となりました。

今後の美術館の企画展については、昨年度内容が先進的過ぎて分かりにくいなどの御意見を頂いたことから、多様なジャンルへの挑戦と集客力のあるコンテンツのバランスを取り、県民のニーズを取り入れながら実施してまいります。

32ページをお開きください。創造県おおい推進事業です。

別府市の現代アートによる芸術祭、「in BEPPU」及びベップ・アート・マンスや竹田アートカルチャーなど、芸術文化による地域づくりの取組支援を行うとともに、アートマネジメント講座による人材育成を行いました。

事業成果では、育成したアートマネジメント人材の数が目標の20人に対し、実績は21人となっています。

33ページをお開きください。スポーツ交流地域活力創出事業です。

大分トリニータなど、プロスポーツチームによる学校訪問や地域イベントへの参加など、県民がプロスポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ気運の醸成を図りました。

事業成果では、学校等訪問での交流人数が目標の3,120人に対し、実績は3,575人となっています。

34ページをお開きください。ラグビーワールドカップ開催準備事業です。

ラグビーワールドカップ2019大分開催

の成功に向け、県内各地のイベントで「One Rugby, One Oita」大作戦としてラグビーワールドカップのPRを行い、大会の気運醸成を図るとともに、小学校でのタグラグビー授業や保育園・幼稚園でのラグビー体験など、ラグビーの競技普及に取り組みました。

事業成果では、イベント参加者数が目標の1万6千人に対し、実績は3万9人となっています。

35ページをお開きください。九州の東の玄関口拠点づくり促進事業です。

九州の東の玄関口として、人の流れを活発化させるため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進、空港アクセス改善のためのバス運行経費等の支援を行いました。28年度末には、今後の取組に向けて、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を策定したところです。

事業成果では、広域公共交通輸送人員が目標の1,069万人に対し、実績は1,104万人となりました。

36ページをお開きください。国際チャーター便誘致促進事業です。

新たな国際定期路線の開設に向け、マンダリン航空による台中—大分間の定期チャーター便の利用促進を図るため、運航経費やPR経費の一部を支援しました。

事業成果では、チャーター便の国際線利用者数が目標の1千人に対し、実績は1万1,255人となりました。

以上が主要な施策の成果についての説明です。

次に、お手元の平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について企画振興部の関係部分を御説明いたします。1ページをお開きください。

昨年度は県有施設の安全・安心についてをテーマに監査を受け、その結果、指定管理施設である県立総合文化センター及び別府コンベンションセンターに対して、改善事項を5件、検討事項を1件頂いています。

3ページをお開きください。一番下の施設

の耐震化等利用者の安全対策に関して、備品等の転倒防止対策の不備について御指摘を頂きました。

次に、4ページをお開きください。上から2番目の施設管理者と本庁所管課等の連携及び3番目から6番目の指定管理施設における管理責任の明確化に関して、安全点検結果の本庁所管課等への報告や、モニタリングの実施について指定管理者制度運用ガイドラインに沿った取扱いとなっていない事項があったため、御指摘を頂きました。

これらの御指摘について、改善事項については28年度中に速やかに改善しており、検討事項についても、改善に向けて指定管理者など関係者との調整を現在進めています。

以上で私からの説明を終わります。

**磯田政策企画課長** 私から、企画振興部全体の歳出不用額について御説明いたします。

資料が変わりまして、平成28年度決算附属調書の13ページをお開きください。まず、科目欄の中ほどの企画費、企画総務費ですが、977万266円のうち当部関係部分は883万2,315円で、主なものは、海外戦略推進事業費の186万2,506円です。

これは、海外プロモーションやアジアビジネス研究会などの事業実施に係る委託料の所要額が当初の見込みを下回ったことや、需用費等の事務的経費の節減によるものです。

その下の企画調査費1億5,082万3,890円のうち、当部関係部分は1億4,037万5,735円で、主なものは地域活力づくり総合補助金の8,311万5,909円です。

これは、補助金の交付申請額が見込みを下回ったことや、委託料の減、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の広報費328万1,377円は全て当部に係るもので、主なものはおおい魅力アップ情報発信事業費の144万8,534円です。

これは、海外パブリシティ事業における委託料の所要額が当初の見込みを下回ったこと



等によるものです。

1行飛んで交通対策費ですが、265万5,766円のうち当部関係部分は213万5,870円で、主なものは九州の東の玄関口拠点づくり促進事業費の95万6,610円で、これは、委託料の所要額が当初の見込額を下回ったこと等によるものです。

その下の県外事務所費275万5,454円は全て当部に係るもので、主なものは東京事務所運営費の164万8,274円です。

これは、職員旅費の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

続いて、14ページをお開きください。上段の統計調査費、委託統計費558万3,354円は全て当部に係るもので、経済センサス活動調査に係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬及び賃金の所要額が当初の見込みを下回ったことや、旅費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、17ページをお開きください。科目欄の中ほどの観光費、観光総務費6,488万9,531円は全て当部に係るものです。主なものは国内誘客緊急対策事業費の5,497万9,763円です。

これは、熊本地震の影響により急激に減少した旅行者誘客に向け、緊急対策として発行した旅行クーポン九州ふっこう割について、主にネット販売分に残が出たこと等により、県からの負担金及び補助金の所要額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

1行飛んで観光企画調査費765万8,853円は全て当部に係るもので、主なものはインバウンド推進事業費の406万4,767円です。

これは、海外向けの情報発信や誘客に係る委託料の所要額が当初の見込みを下回ったことや、需用費、役務費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、19ページをお開きください。大学費774万2,376円のうち当部関係部分は753万9,426円で、主なものは県立芸術文化短期大学整備事業費の718万7,

348円です。

これは、事業主体である県立芸術文化短期大学が実施した工事の入札におきまして、入札金額が当初の見込みを下回ったことに伴い、県からの補助金の所要額も当初の見込みを下回ったことによるものです。

以上で当部の歳出不用額についての説明を終わります。

それでは、部長が主要な施策の成果で御説明いたしました事業以外で、政策企画課の主な事業について御説明いたします。

お手元の決算事業別説明書の39ページをお開きください。第1目大学費の県立芸術文化短期大学整備事業費3億2,738万8,976円です。キャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化、狭あい化に対応するとともに教育機能の充実を図るため、県立芸術文化短期大学が行う施設整備や改修等に補助を行うもので、芸術デザイン棟の着工を始め、仮設校舎の建設、駐輪場の整備などを行いました。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** まち・ひと・しごと創生推進室関係の主な事業について御説明します。

少し戻りまして、37ページをお開きください。一番上の生産性向上仕事の場合創出事業費から一番下の地方創生人材確保支援事業費までは、平成27年度末に交付された国の緊急経済対策に係る地方創生加速化交付金活用事業の一部を企画振興部でまとめて計上し、平成28年度に執行したものです。

計13本の個別事業を実施しましたが、各々の事業につきましては各所管部局から説明することとしています。

企画振興部関係では、先ほど部長が主要な施策の成果で説明しました事業を含め、5本の事業を実施しています。

当室では、一番下に記載しています地域経済分析システム普及促進事業を実施しており、先ほど主要な施策の成果で部長から御説明申し上げたとおりです。

**徳野国際政策課長** 国際政策課の主な事業に

ついて御説明いたします。

41ページをお開きください。第1目企画総務費の上から3番目の海外交流ネットワークづくり事業費311万7,266円です。これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会子弟の県内大学での日本語研修に係る経費を補助したものです。

**高屋芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課の関係事業のうち、主なものについて御説明します。

47ページをお開きください。中ほどの第2目企画調査費の2番目にあります芸術文化創造発信事業費6億8,161万3,011円です。

これは、本県の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭の開催や県立美術館での「生の言祝ぎ」展など、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業の実施や芸術文化基金の積立てに要した経費です。

**森広報広聴課長** 広報広聴課関係のうち、主なものについて御説明します。

43ページをお開き願います。第3目広報費です。

広報活動費2億1,333万103円です。

主な内容は、県政広報に要する経費として、テレビ・ラジオ番組の放送や、新聞5紙への記事掲載及び県広報紙、新時代おおいの発行等に要した費用でございます。

**清末統計調査課長** 統計調査課関係の事業について御説明いたします。

45ページをお開きください。第7項統計調査費第2目委託統計費、1億2,981万9,646円です。これは、経済センサス活動調査、社会生活基本調査など、総務省、経済産業省など国の関係省から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

**阿部観光・地域振興課長** 観光・地域振興課の決算について、主なものとして、熊本地震の影響により急激に減少した本県への旅行者向けの緊急対策である、旅行クーポン九州ふ

っこう割に関する2事業について御説明します。

資料の53ページをお開きください。第1目観光総務費の上から2番目、国内誘客緊急対策事業費49億7,871万4,237円です。

これは、国内旅行者に対する本県の元気情報の発信や、国内向け九州ふっこう割の発行に要した経費です。

また、少し飛んで、56ページをお開きください。第3目観光企画調査費の上から4番目、インバウンド緊急対策事業費の11億2,017万1千円です。これは、訪日外国人旅行者に向けた、本県が安全・安心に旅行ができることの情報発信や、海外向け九州ふっこう割の発行に要した経費です。

**岩崎地域活力応援室長** 地域活力応援室関係の主なものを御説明いたします。

少し戻りまして、51ページをお開きください。一番下の国東半島地域広域連携促進事業費1,257万9,391円です。

この事業は、国の半島振興広域連携促進事業を活用し、国東半島地域の振興を図るため、関係市町や国東半島振興対策協議会等の団体が行った都市部での移住・定住フェアへの合同参加や国東半島観光ガイドブックの作成等の合計20事業について、事業主体に補助金を支出したものです。

**土田交通政策課長** 交通政策課関係の主な事業の決算について御説明いたします。

57ページをお開きください。一番下の第6目交通対策費にあります国際航空路線拡充・定着化促進事業費5,292万1千円につきましては、国際定期便である大分ーソウル線の利用促進そして定着化を図るため、旅行会社や航空会社に対して、旅行商品の広告費や運航に係る着陸料等を補助したものでございます。

次の58ページをお開きください。上から六つ目の東九州新幹線推進事業費189万1千円につきましては、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを図るこ

とを目的に、平成28年10月に設立しました本県単独の推進組織であります大分県東九州新幹線整備推進期成会を主体として、国への要望活動や県民向けのシンポジウムなどの気運醸成に要した経費です。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** 事業別説明書の55ページ、津久見観光周遊性創出事業費の件です。

これは実証実験となっていますけれども、どのように実証実験を行い、特に今回、台風第18号の被害で市中心部がかなり浸水をして、こういう周遊性創出事業での結果を、この津久見の観光、また商店街振興にどのように生かしているのかという点をまずお伺いたします。

58ページの東九州新幹線推進事業費、これは毎回聞いていますけれども、期成会を立ち上げて、県民の気運醸成や国への要望活動を行っています。国の考えや対応は、現状はどうなのか。

まだ、期成会では、在来線の縮小、廃止など、危惧される点やストロー現象等をどのように議論され、県民に周知をされているのか。

同じく、59ページの太平洋新国土軸構想推進事業費。現在、大分市では、シンポジウム等を開催して気運醸成を図ろうとしていますけれども、大分県としては、どのような形で大分市と歩調を取ろうとしているのか。

また、協議会等の今年の活動実績はどのようなものか。

最後に、さっき決算附属調書の13ページで、地域活力づくり総合補助金として8,311万円の不用額が出たと。総合評価もBになっていますけれども、これは非常に使い勝

手のいい制度だと私はずっと認識してきましたが、8千万円以上の不用額が出るということになると、若干問題があるのかなという思いがあるんですけれども、そこら辺はどのような原因でこういう状況になったかという点をお伺いたします。

**阿部観光・地域振興課長** 津久見観光周遊性創出事業費についてお答えいたします。

本事業は、地域課題解決枠として中部振興局が実施しているもので、四浦半島などへの観光客を中心市街地へ周遊させ、魅力向上を図ることを目的に平成27年度から取り組んでおります。

2年目となります平成28年度は、つくみん公園に設置いたしましたコンテナ293（つくみ）と言いますが、このコンテナ293号を拠点に、市民交流会やマグロバーガーの試食会などを開催し、食や観光の情報発信による周遊促進を促すとともに、コミュニティスペースとして活用するため、中央町商店街にごぞいます空き店舗、宮本共有会館の簡易改修を行いました。

また、商工業者、まちづくりグループ、学生等、多様な市民が参加したまちづくり団体ツクミツクリタイの設立を支援いたしました。同団体には、観光促進や中心市街地の活性化に取り組んでいただいております。

また、今回の台風第18号では、商店街での被害は大きく、市民やボランティアの方々などが復旧作業を続けている中、ツクミツクリタイが災害ボランティアの休憩所として宮本共有会館を開放し、軽食やトイレの提供を行うとともに、災害関連情報の掲示等により活用しているところでございます。

具体的にはc a f e 1 / 2と申しますが、9月19日から開催して、現在まで続いております。

今後とも、ツクミツクリタイが商店街の復興を盛り上げるイベントの開催等に積極的に取り組み、津久見市の復旧、復興の一翼を担うよう期待するとともに、観光誘客の促進につながるよう県及び市との連携により取組を

進めてまいります。

**土田交通政策課長** 2点質問を頂戴いたしました。

まず、東九州新幹線の事業についてでございます。こちらについては、28年10月に県単独の期成会であります大分県東九州新幹線整備推進期成会を設立したところでございます。シンポジウムの開催などによる県民気運の醸成、あるいは国への要望活動を行っているところでございます。

直近の整備新幹線の状況でございますが、今年の3月に唯一決まっていなかった北陸新幹線の敦賀以西のルートが決定して、整備新幹線については、全てのルートが確定したところでございます。

国におきましては、地方創生回廊を推進する中で、整備新幹線の整備加速もうたっておりまして、整備新幹線の開業が早まることも期待しているところでございます。

今年度は、国の予算におきまして、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークの調査をしているとも聞いておりますので、基本計画路線に国の目が向き始めていると期待しているところでございます。

県民への周知でございますが、堤委員から御指摘を頂戴しているところでございますので、今年度、本県の期成会で作成したチラシがございましたけれども、そちらについては、4県1市の期成会のチラシとは別の内容にしておりまして、その中には、いわゆる並行在来線の運行維持でありますとか、ストロー現象といったような課題が起こり得るところは明記をしております。

その内容については、今年度は、県内の全商工会議所の、例えば、常議員会というところからこちらから出向いて説明をするような機会を設けております。

あるいは、今度中津市でもシンポジウムを開催し、その場でも今後もそういった機会を通じて、課題も含めてきちんと県民の皆様に周知を図っていきたいと考えてございます。

もう一つの太平洋新国土軸構想でございま

すが、こちらは県と市の組織である太平洋新国土軸豊予海峡ルート推進大分県期成会というのがございまして、大分市長は副会長になっております。

この県の期成会の活動としては、豊予海峡ルートの看板を掲載していますので、それを掲載し続けることによる広報でありますとか、全体の新国土軸構想、あるいは愛媛県とか高知県と一緒にになった豊予海峡ルートの広域的な組織がございましたけれども、そちらの会と一緒に要望活動を実施したりしております。

今後も、県期成会として、大分市とともに、掲げた火を消さないよう活動を続けていきたいと思っております。

なお、本年5月の大分市主催の豊予海峡のシンポジウムには、パネリストとして県からも参加したところでございます。

なお、協議会の活動でございますけれども、昨年度は、全体の16府県が参加している団体と、7県が参加している豊予海峡ルート推進協議会とともに、ほかの会員県と一緒に国土交通省を始め、各県選出の国会議員などに対しまして要望活動を行ったところでございます。

また、活動といたしましては、豊予海峡間の交流促進活動に対する支援でございますとか、ホームページあるいはパンフレットによる活動を行ったところでございます。

**岩崎地域活力応援室長** 総合補助金の不用額について御質問いただきました。

部長説明でお話ししたとおり、地方創生交付金の関係で、市町村の事業が交付金に振り替わったということがございます。

2月の補正に向けて12月末段階で、6振興局に相談のあった案件で使える分と、更に緊急に使える部分を見込みまして補正をいたしました。しかしながら、国の補正も同時に行われ、市町村の分がそれに振り替わって不用額が8千万円出たということでございます。

今後、部長説明で申し上げましたが、使い勝手がいいように検討していくということで、これからの3年間、大きなイベントは殊更イ

ンバウンド対策とかありますけれども、市町村と一緒に取り組めるものを加速させるとか、そういったものをこれから検討してまいりたいと思っています。

**堤委員** 東九州新幹線の関係ですと、そういう問題点、課題等のチラシを作ったと、これは非常にいいと思うんだけど、それを結局、商工会議所の常議員だとか中津のシンポジウム、これまでもシンポジウムをずっと開催してきているよね。

例えば、広く県民に気運醸成を訴えるという意を説明するんだけど、そういうチラシは県民全体にどのような形で広報していくのか。一定、特定の参加者とか会議所だけじゃなくて、広く県民にどのように周知をしていくかという点を再度伺いたします。

それと、不用額の関係。結局、あれは中身が変わっただけで、基本的に変わっていないという認識でよろしいわけですか。大体市町村が補正で変わって、今までの事業としてそれがほとんど採択されている。それがなければ、この補助金で全額オーケーであったという認識でよろしいわけですね。そこだけちょっと確認。

**土田交通政策課長** 常議員なりに説明する趣旨といたしましては、県が説明会を開くといった場合、ある程度興味のある方しか来ないんじゃないかということで、こちらから、いわば押しかけて、通常開かれている場に行かせていただいて説明をする機会を設けたいという趣旨でございます。

加えて、中津市でシンポジウムを行うということも、大分市ばかりでやっているのも県全体に広がらないという思いで、今回は大分市以外の中津市でやるという趣旨でございますけれども、さらに県民全体という観点では、まず新幹線のホームページを県でも作っておりますので、チラシに掲載した内容と同じもののホームページの掲載を検討させていただきたいと思っております。

**岩崎地域活力応援室長** 全額ではございません。聞き取りによりますと大体半分ぐらいで

す。

**土居副委員長** 私からは4点質疑いたします。

まず1点目です。別府アルグレッツ音楽祭連携海外誘客推進事業です。主要な施策の成果の17ページです。

とてもすばらしい動画が出来上がって、多くの皆さんに見ていただきました。実際、海外から来たお客さんの動向がどんな感じだったのかお伺いします。

そして、今後この動画をまた活用できないのかとか、一部を取って一部を加えてとか、活用できないものかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

2番目に、おんせん県おおいた県域版DMO推進事業、主要な施策の成果の18ページです。

やはり私、このDMO運営や事業推進に関わる財源の問題もあると思います。サンフランシスコでDMOを見てきましたが、やはり自主財源も持っていました。一般質問でもありましたが、こういった点を再度質問いたします。

3番目に、地域活力づくり総合補助金、主要な施策の成果の26ページです。

畜産公社が食育事業として837万円使っているんですが、実は成果が乏しい状況があります。地域づくりの効果のない補助金だったのではないかと感じているんですが、その見解について伺います。

4番目は交通対策推進費で、事業別説明書の59ページです。

平成28年の予算特別委員会で、堤委員がJR九州による県内三つの駅の無人化を受けて対策を問うたところ、JRが対応しているが、県はその状況を注視していくという答弁を頂いています。

また、この無人化は、今年度に入ってもどんどん広がる気配があります。ですので、この注視した点について、どこをどうすればいいのか、見えてきた課題などについて伺います。

**高屋芸術文化スポーツ振興課長** 主要な施策

の成果17ページ、アルゲリッチ音楽祭連携海外誘客推進事業について説明いたします。

この事業は、2019年のラグビーワールドカップ等を見据えまして、インバウンドを推進するために欧米で高い人気を誇るアルゲリッチと併せまして、大分県の魅力を同時に世界へ発信したものです。

動画の名前は「OITA PEACE SYMPHONY」というもので、それをYouTube等で公開いたしました。

英語のナレーションで海外に向けたアピールをして、音楽祭に向けて歓迎ムードの高まる大分県の姿も収めました。

また、それをSNSによる配信を行うとともに、パンフレットを4万部作成して、各国の大使館等にも配付いたしました。その結果、海外の有名雑誌「MUSIC」等やJALの機内誌にも情報を掲載されまして、今年2月の動画の公開からは4週間で100万回という形で、現在177万回までいっておりますけれども、大分県の魅力を世界に発信できたものです。

インバウンドの成果ですけれども、まずインバウンド全体の傾向を言いますと、5月と比較しますと、2年前の5月が4万2,687人、今年の5月が6万1,282人と、全体としては増加傾向にございます。

その中でアルゲリッチ音楽祭につきましては、小澤征爾との共演ということで、日本国内からも非常に多かったもので、海外からのお客様は今回はシンガポールから4名、韓国から1名という形になっております。しかしながら、問合せも多く、アジアになりますけれども、中国、台湾、韓国等17件以上の問合せが来ていますので、今後またインバウンドは、アジアのみならず、欧米からの誘客が図れると思っております。

今後の活用でもう1点ございますけれども、この前の第19回音楽祭の様子をDVDに収めておりますけれども、その中にこの動画を挿入することで、アルゲリッチのDVDを買って見た人が動画も見られるという形で今作

業を行っております。

また、来年第20回の音楽祭でございますので、大分県のプロモーション活動には様々な場面で活用していきたいと思っております。  
**阿部観光・地域振興課長** おんせん県おおいた県域版DMO推進事業についてお答えいたします。

まず、28年度の決算におけるこの事業は、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の37ページ、上から3番目でございますが、観光誘客対策DMO育成事業費で実施したもので、全額地方創生加速化交付金を活用しております。

ただ、委員お尋ねの今後のDMOの運営ということでございますが、確かにこの財源問題は非常に大きな問題でございまして、DMOそのものは稼げる組織でないといけないということになっておりますが、やはり全てを、人件費を含め稼ぐというのはなかなか難しゅうございます。ただし、そういう組織を目指すために、少しでも自主財源で運営できるように努力をしております。まず昨年度は、そのためのプロパー職員の養成をしたり、2種の旅行業の免許も取得いたしました。

本年度、来年度につきましては、旅行商品の販売システムを構築いたしまして、県内各市町村の旅行商品を集めて販売する、少しずつ収益を上げていく、こういう組織に作り上げていきたいと思っております。

**岩崎地域活力応援室長** 地域活力づくり総合補助金について御質問いただきました。

地域活力づくり総合補助金は、そもそも地域の活性化につながる個人とか各種団体、法人が行う取組を支援するものでございまして、振興局では申請当初から一緒に考え、申請に当たっても中身の調整などを行っております。

今回の支援の中身は、株式会社大分県畜産公社が、昨年7月に完成した県内唯一の食肉処理施設を地域の産業資源として活用するため、見学者の受入体制の整備のためにビデオとかパンフレット、それからパネルの製作、それと衛生管理を徹底させるために見学に訪

れた方々がトイレができるように施設の外にトイレを設置する、それに対して支援を行ったものでございます。

施設見学者を積極的に受け入れまして、畜産物の消費喚起や、産業、人材、将来の担い手を育成していくという取組でございまして、地域の活力づくりにつながるものと判断しております。

成果に関しましては、今後もフォローアップしていきたいと思っております。

**土田交通政策課長** JRの駅の無人化の関連で御質問いただきました。

県として、その無人化に当たって一番懸念をしますのが、やはり安全面と、利用者の利便性が低下しないか、維持が図られるかという点でございまして。

御質問いただきました28年3月に無人化されました豊前善光寺、幸崎、緒方の3駅については、JR九州の方で自動券売機、遠隔の放送装置、そして、列車が接近してきたときの放送装置や防犯カメラを設置しております。

そういった意味では、無人化後もサービスの維持に努めていると考えておまして、これまで特に懸念が生じているということは、今のところ聞いていない状況ではございます。

さらに、無人化後もJR九州は地域の要望に応じまして、例えば、夜間の照明を明るくしたりとか、そういった対応も取っておりますので、今後も引き続き状況を注視していきたいと思っております。

**土居副委員長** JRの無人化ですけれども、やはり障がいを持っている方とかは大変不便に感じています。来年国民文化祭もあるので、バリアフリー化をどのようにしていくかとか、ちょっと考えていただきたいなと思っております。

もう時間がないので、総合補助金の件について言及したいと思うんですが、公社でそういう見学コースを作るというのは、とても素晴らしいことですが、やはり実績がなかなか上がってきていません。見学するにも、

衛生面でどうなのかなと疑問を感じる場所もありますし、その辺、もっと徹底していただきたいと思っております。

さらには、この総合補助金の枠ですけれども、予算特別委員会では、全体枠を議会は認めます。事業の執行は全くノータッチで、年度が明けたらこういうものに使いましたと言って議員に説明をして、議員はなかなか了承できないケースもあるんじゃないかなと私は思っています。

ですから、事業を執行する上で、やはり地元の自治体の議員にも説明しながら進めていただきたいなと思っておりますし、さらには市民の皆さんがこういう事業をしたいと言って相談に行くと、なかなかハードルが高くてできないケースもあります。地元の自治体はどのような動きをしているのかということで問われて、その基礎自治体と住民が一体となった動きをして、補助金額が認められるというケースも多々ありますが、今回、畜産公社はこういうケースではありませんし、もっと使い勝手をよくしていただきたいと思っております。

先ほど廣瀬部長や岩崎室長からも、より使いやすいメニューに再構築したいという答弁を頂きましたので、また来年度期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**古手川委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありますか。

**衛藤委員** 先ほどの土居副委員長の質問に関連して、駅の無人化の話でJR九州が確か8駅を対象に、スマートサポートステーションを導入される予定だったと伺っております。

ちょうど駅のバリアフリーも高城、鶴崎、大在駅で決まりまして、地元の人たちはこれからまた駅を中心に再活性化していくんじゃないかという期待が大変広がりました。

そういう中で、今回無人化ということで、ちょっと地元も地域の皆さんも困惑している部分が多々あります。

確か知事の記者会見だったと思うんですが、知事もきちんと、しっかりと考慮してほ

しいと慎重な意見をおっしゃっておいりました。

先ほど幸崎なんか先に行った所で例に入っていたと思うんですけども、そういった非常に乗降客が少ない所と、今度バリアフリー化をする乗降客が多い所とはかなり性質が違おうと思います。その辺りについての県としての認識や今後の働き掛けをどのように行っていられるつもりか教えていただけませんかでしょうか。

**土田交通政策課長** いわゆるJR九州によるスマートサポートステーションの導入による大分市内の無人化ということでございますけれども、まず、JR九州の説明としては、いわゆる幸崎駅と同様の無人化ではなくて、飽くまで駅員がいなくなりますという言い方でございまして、代わりにJR九州としては、投資をした上で、遠隔の監視を始発から終電まで提供しますという言い方ではございます。

ただ、県あるいは大分市としましては、やはり先ほども申し上げたように、駅員がいなくなるということは、安全面あるいは利便性の面、特に障がい者の御利用の面とかで利便性が低下するのではないかという懸念をしておりまして、特に御指摘のように、大分市東部については、乗降客が4千人程度ございますし、かなり大きめの駅、加えて鶴崎駅は特急も停車するという駅でございます。

加えて、こちら御指摘のとおり、県と市では、利用者数が3千人以上の駅については順次バリアフリー化を進めている中での駅員がいなくなるという状況に大変懸念をしているところでございます。

9月の頭に、県と市の連名でJR九州の本社に対しまして要望をしております。

中身といたしましては、まず、利便性、安全性の面で機能が損なわれるんじゃないかということを懸念しているという面と、加えて高城、鶴崎、大在はラグビーワールドカップでも拠点となる可能性がある駅ということで、更にバリアフリー化を進めているにもかかわらず、駅員がいなくなるというところについては、高齢者あるいは障がい者に円滑な移動

環境を提供するという事業の趣旨と反するのではないかといった懸念をまずは伝えております。

その上で、そうした我々の懸念をちゃんと払拭するように努めてください、加えて、沿線の住民、大分市民の方々に対して説明を尽くしてくださいと要望しております。

今後は、まずは懸念が払拭できるか、更には住民の方にきちんと丁寧な説明がなされるかということについて、引き続き協議をしていきたいと思っております。

**三浦委員** 事業別説明書51ページの一番下の国東半島地域広域連携促進事業費に関してです。

この事業は各市町村が取り組む定住・交流・産業促進の支援ということですが、具体的にそれぞれの市町村から上がってきている事業に対して、何事業補助をしたのか。あわせて、この効果が一体どの程度あったのかというのをお聞かせください。

**岩崎地域活力応援室長** 国東半島地域広域連携促進事業費についてです。

28年度は、全体で20の事業をしております。例えば、国東半島対策協議会、これは半島4市が作っている協議会ですが、ここが半島内の各施設のイベント等の紹介を行うパンフレットとか、そういったものを作成するために使用しております。

それから、豊後高田市では、花とアートの岬長崎鼻でドライブインシアターを行うイベントの支援をしております。

それから、国東市は、国東、杵築合同の移住体験ツアーとか、そういったものの支援をしております。それから、福岡に出しているアンテナショップでのイベントとか、そういったものを支援しております。

そういった20のイベント、観光パンフレット、それから、これから始まるとうしております六郷満山1300年祭に向けた基盤づくりの取組の内容などを決めていく調査とかいったものに支援しております。効果はこれから出てくるものかと思っております。引



き続きフォローアップしていきたいと思っております。

**三浦委員** 昨年度が20事業ということですが、実際その市町村が上がってきているうちの全て補助をしたのかというのを教えてほしいなと思います。

また、効果がこれからということですが、具体的に1,200万円以上の予算を使っているわけですので、その検証結果について、ある程度、市町村と協議をして、どういった形で効果が表れているのかというのを把握することは非常に大事ななと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

**岩崎地域活力応援室長** 28年度は、要望したほとんどが採択されております。これは国に県がまとめて申請をしまして、採択した分を補助金として交付する事業になっております。各市から上がってきたもののほとんどが採択されております。これは国が最終的に補正も行っていて、事業を拡大したという経過もございます。

それから、効果につきましては、ほとんどが交流人口の拡大であったりとか移住定住の数字に表れるものと思っております。これは現在、関連部署の観光の方でも把握しておりますし、移住についても把握していくということになっております。

**三浦委員** 企画振興部で移住定住策に、この事業だけじゃなくて、しっかり取り組んでいただいていることは十分把握はしています。この事業での国東半島地域の定住促進等というものもありますので、市町村ともう少し緊密に連携を取って、結果を残していくということが必要じゃないかなと思います。是非今後とも支援していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**藤田委員** 3点ほどお伺いいたします。

1点目が、主要な施策の成果の13ページ、地域経済分析システム普及促進事業について、各市町村での出前講座が終わったということなんですけれども、ちょっとこのビッグデータを活用した政策立案というイメージが湧き

にくいので、講座が終わった後に具体的に各市町村でどのように活用ができているのか、若しくは活用してほしいのかという事例をお教えいただきたいと思っております。

それと2点目が同じく15ページ、16ページですね。インバウンド推進事業、そして、観光交流拡大推進事業の関係ですが、目標数値である外国人観光客宿泊数が28年度で82万人を超えて、もう既に29年度の目標を超えているんですけれども、今年度の取組に当たっては、どういう数値を目標としているのかという点。

あわせて、その下の台中市からの定期チャーター便の関係ですね。成果もあって、台湾からの観光宿泊者数が10万人を超えているということなので、上のインバウンド推進の中でもかなりのウエイトを持った取組だと思われそうですが、今後のチャーター便の運航、定期化に向けた見通しというのがどうなっているのかというのを伺いをいたします。

最後に、事業別説明書の59ページ、これまでもJR関係のお話が出ていましたが、一般質問の中でも不採算路線の問題、あるいは災害復旧の問題、JRの路線維持や施設サービスに関わる課題というのは、今後ますます大きくなっていくと思われるんですが、59ページにあるこの九州地域鉄道整備促進協議会や日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会の活動が今どうなっているのかという点について伺いいたします。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** RESASの活用状況について御質問いただきました。

市町村につきましては、RESASを使いながら、我が市、我が町、我が村の人たちが、どちらの方に、どちらの県に出ているのか等のデータが出てきますので、そういう人口分析に活用されているとお伺いしております。

また、大銀経済経営研究所もかなりこちらの方の分析をしておりますので、人口分析あるいは産業分析をしていただいて、私どもにもその分析結果を頂いているという状況でござ

います。

**阿部観光・地域振興課長** インバウンド推進事業についてお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、実は28年度は目標の56万人に対して実績は約83万人ということで、非常に大きな数字を上げております。これは全国で16番目、九州7県では福岡に次いで2番目の数字でございます。

それで、実はプラン2015の目標にもこれは入っておりますが、28年を約80万人という数字で、来年はこの数字が約90万ですか、3年前倒しで取り組んでいきたいと思っております。

**土田交通政策課長** 台湾のチャーター便の見通しについて御質問いただきました。

台中からのマンダリン航空による定期チャーター便については、今月末までを予定として運航が開始されていたところでございます。

11月以降については未定でございます。と言いますのも、マンダリン航空において、機材繰りが窮屈になってきてございます。まずは、マンダリン航空で導入する予定としておりました新型機の納入が遅れているということ。そして、現在使っているエンブラエルであるとか、そういった機材についても台湾の航空当局からメンテナンスをするという指示を受けて、順次メンテナンスに入れているところでございまして、そういった機材の関係等もございまして、11月以降の計画は現在のところ未定でございますけれども、県といたしましては、インバウンドにおいても大変重要な台湾からの誘客については、台湾からの直行便というのは不可欠であると考えておりますので、引き続き航空会社と調整をしていきたいと思っております。

続けて、鉄道の関係で九州地域鉄道整備促進協議会と日豊本線の同盟会の活動ということでございます。

まず、前者の九州地域鉄道整備促進協議会でございますが、これは全県が加盟しております、それぞれの県で言えば各市町からJRに伝えたい要望を取りまとめて幹事県

である福岡県に集約をさせて、それをJR九州に伝える場となっております。

日豊本線の方は、日豊本線沿いの市町に参画いただきまして、日豊本線の高速複線化をもちろん目的としているんですが、それ以外にも毎年の要望活動の中では、当該年度で懸念されている事項について、別に要望事項を立ち上げまして、それを伝える場になっております。

それぞれJR九州の幹部に直接市町あるいは県の要望を伝えられる場として貴重な機会だと思っておりますので、引き続きこういう場を通じて鉄道路線の維持でありますとか、利便性の維持向上について要望をしていきたいと思っております。

**阿部観光・地域振興課長** 先ほどのインバウンドの前倒しでございますが、言葉が足りませんでした。

3年前倒しといたしまして、28年度は80万人、29年度が88万人、30年度は96万人を目指したいと、上方修正したいと思っております。

**藤田委員** 台中からのチャーター便の関係は、今のところ11月以降は見通しが立っていないというお話でした。

今のインバウンドの数値目標自体はもう上方修正しているということなので、仮にこの間チャーター便が運航できないということになれば、その代替策もまた考えなければいけないということだろうと思います。

実際にチャーター便を継続して定期化に向けて更に頑張りたいということをお願いすると同時に、その代替案についてもしっかりと手当てをしていただきたいということをお願いさせていただきます。

そして、JRに関しては、やはり今お聞きしても、本当に重要なこの二つの会議だと思っております。

この間の一般質問でも御提案させていただきましたけれども、もっとポジティブに今の路線を維持したり、質を向上させるために、自治体の関わりというのが今後ますます重要

になってくるだろうと思います。そういった対応もしっかり考えて、また市町村に対してもこれからの取組に関して、まず復旧、復興が第一番だろうと思いますので、是非協力をしながら、JRとともに地方の足を守るために努力いただきたいと思います。

以上、要望で終わります。

**古手川委員長** ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

**古手川委員長** それでは、委員外議員は質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

**古手川委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

**古手川委員長** 特にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**古手川委員長** これより内部協議に入ります。

先ほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

**堤委員** 先ほどの東九州新幹線関係のストロー現象だとかいろいろなやつで、パンフレットを作ったという報告がありました。そういう気運醸成だけじゃなくて、こういう負の部分もあるんだと。つまり、そういう在来線の問題、ストロー現象の問題、人口減少の問題、様々な問題があるということを広くやっぴり県民に知らせていくという取組を是非一方ではやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

**土居副委員長** 地域活力づくり総合補助金についてですが、メニューの在り方などを再構築して、地域づくりに汗をかく住民の皆さんを後押しする施策となるよう、大いに使いやすくなるように求めておきます。

**古手川委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

**古手川委員長** ただ今、委員から頂きました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

**古手川委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

午前 11時19分休憩

午後 1時00分再開

**土居副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう、要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課長の説明を求めます。

**中島農林水産部長** 初めにお手元の、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の175ページをお開きください。

平成28年度一般会計歳出決算のうち農林水産部関係分について御報告いたします。

上段、一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。

平成27年度からの繰越しを含めた予算現額は、左から2列目にありますように、58億4,728万7千円となっており、その右側の支出済額439億133万7,435円と、その右の平成28年度から29年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は、12

億6,803万6,565円となっております。

不用額の詳細や特別会計につきましては、各課別の決算状況と併せまして、後ほど担当課長から御説明いたします。

続きまして、お手元の決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の7ページをお開きください。

昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況を御報告いたします。

まず、農業改良資金の収入未済額の解消についてでございます。

農業改良資金は、平成22年度の法改正により、貸付機関が日本政策金融公庫に移管されており、平成23年度から一般会計において債権を管理しています。

28年度は滞納者14名に対し、返済協議を重ね、滞納解消に努めてまいりました。

その結果、元金については約299万円の収入未済額を回収し、滞納者のうち2名が完済しており、元金の完済等に伴い、新たに約878万円の違約金が確定しました。

また、回収が不能となっている元金185万円及び違約金約374万円について、債権放棄の議決に基づき不納欠損処分をしました。

28年度末の収入未済額は約6,621万円となり、27年度末と比較し、約19万円の減となっております。

今後も関係機関と連携しながら督促などを行い、長期滞納額の縮減と滞納者数の減少を図るとともに、新たな滞納の発生を防止して、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、8ページをお開きください。沿岸漁業改善資金の収入未済額の解消についてでございます。

28年度は滞納者3名に対し、返済協議を重ね、滞納解消に努めました。その結果、元金については約51万円、違約金については46万円の収入未済額を回収しました。

28年度末の収入未済額は約2,127万円となり、27年度末と比較し、約97万円の減となっております。

農業改良資金と同様、今後も関係機関と連携しながら督促などを行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、17ページをお開きください。農産物の地産地消推進についてでございます。

直売所については、集荷量の減少や不十分な販売分析などが課題となっており、そのため、品ぞろえの充実に向けた簡易ビニールハウスやPOSレジシステムの整備を支援してまいりました。

加えて今年度は、直売所出荷の新たな担い手を育成するためのファーマーズスクールを開設するとともに、新商品の開発を支援しています。

また、県内の高校生等を対象とした地産地消商品開発コンテストをコンビニエンスストア等と連携し開催することで、地域農産物への若年層の理解促進等に努めるとともに、安心いちばんおおいた産農産物認証制度を更に普及させることにより、安全・安心な農産物の供給体制を構築してまいります。

今後もこのような取組を進めることで、地産地消を一層推進してまいります。

次に、お手元の「平成28年度における主要な施策の成果」各部評価結果一覧表の10ページをお開きください。主要な施策の成果について御報告申し上げます。

農林水産部関係分としては、11ページにかけまして、37事業を記載しています。

まず、1評価結果総括表の一番上、総合評価を御覧ください。

活動指標と成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、Aが32事業、Bが1事業、Cが1事業、D及びEは該当なしとなっております。なお、評価区分が空欄となっている3事業は、評価対象外の公共事業です。

次に三つ下の今後の方向性を御覧ください。

「継続・見直し」が28事業、「終了」が6事業となっております。

その下の、2個別事業一覧表では、事業ごとの評価をまとめており、本日は、重点的に取り組んだ事業を中心に、お手元の冊子、平

成28年度における主要な施策の成果により御説明いたします。

平成28年度における主要な施策の成果の143ページをお開きください。農地中間管理推進事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めるものです。

2 事業内容ですが、農地の出し手に交付する機構集積協力金の活用や、各振興局に新たに配置した農地集積専門員を中心に、農地の出し手・受け手双方への個別訪問などを行いました。

3 事業の成果ですが、農地集積率の目標40%に対して、実績38.2%と目標をおおむね達成しました。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。これまで、農地中間管理機構では水田の集積を中心に進めてきましたが、これに加え、本年度から水田畑地化集積協力金を創設するなど、水田の畑地化に向けた農地集積を推進しております。

次に、146ページをお開きください。林業就業準備支援事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、林業分野への就業希望者に対して、必要な知識・技術を習得するための研修を実施し、現場で即戦力となる人材を育成するものです。

2 事業内容ですが、②研修事業として、1年間にわたり林業等の体系的な知識・技術を習得することができる「おおいた林業アカデミー」を28年4月に開校しました。アカデミー受講生に対しては、国の制度を活用し、月額12万5千円の給付金を支給しております。

3 事業の成果ですが、林業の新規就業者については、研修制度の充実や就業相談会等を積極的に行ってきた結果、83名と目標人数を上回りました。林業アカデミーの1期生10名については、全員が県内の森林組合や林業事業体に就職しました。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・

見直し」としてしています。林業アカデミーがより効果的なものとなるよう、受講生の声を聞きながら、研修の中身を常に改善してまいります。また、林業の担い手を更に確保していくため、林業の魅力を伝える広報活動にも引き続き力を入れてまいります。

次に、148ページをお開きください。農林水産物輸出需要開拓事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、今後も成長が見込まれる東南アジアや北米などの海外市場を取り込むため、相手国の拡大、品目の拡大、現在取引のある品目の取引量拡大の三つを基本戦略として、輸出拡大に取り組むものです。

2 事業内容ですが、養殖ブリやおおいた豊後牛などの販路開拓のため、アメリカでフェアを行いました。また、海外在住の専門家2名を海外コーディネーターとして委嘱し、現地マーケットに関する情報交換等を密に行うことで、商機の拡大にも取り組みました。

3 事業の成果ですが、農林水産物の輸出額17億円の目標に対し、実績16億6千万円、達成率97.6%とおおむね目標を達成しております。北米や欧州向けに好調な養殖ブリを始め、全品目で輸出額が前年を上回っており、全体として対前年比2億900万円、14.4%の増となり、過去最高の輸出額を記録しました。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。専門商社やバイヤー等との連携を強化しつつ、新たに輸出に取り組む事業者の育成や、現地輸入業者のニーズに応じた販売促進など、更なる輸出ルートの開拓や、取引量、品目の拡大に取り組んでまいります。

次に、155ページをお開きください。活力あふれる園芸産地整備事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、戦略品目に関する新規参入など、新たな担い手の確保・育成と園芸産地の更なる拡大に向けた生産施設等の整備を支援するものです。

2 事業内容ですが、新規就農者の経営開始

コストを減らすための大規模リース団地や、既存の認定農業者の規模拡大を円滑に行うための栽培施設等の整備に対し助成しました。

3 事業の成果ですが、園芸戦略14品目の産出額の目標283億1千万円を達成しています。これは、栽培施設や広域集出荷場の整備により、生産規模の拡大や新たな県産地の育成を図ってきたことによるものです。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。就農学校等の卒業生の農地確保と併せ、就農のハードルとなっている初期投資を軽減させるための大規模リース団地等の施設整備に対し、引き続き支援してまいります。また、29年度からは、従来の園芸戦略品目に加え、キウイやサトイモなど、市場評価が高く、将来的に産地拡大が見込める品目を次なる園芸戦略品目と位置付け、市町村や関係団体とともに支援を強化してまいります。

次に、156ページをお開きください。肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業では、繁殖及び肥育農家の増頭により生産基盤を強化し、安全・安心で美味しい日本一のおおいた豊後牛の安定供給とブランド確立を図るものです。

2 事業内容ですが、大分県畜産公社が行う肥育牛預託貸付制度の原資を貸し付けるとともに、繁殖雌牛の増頭を行う農家を支援するものです。

3 事業の成果ですが、肉用牛の産出額は、子牛価格、枝肉価格の上昇や増頭対策により、2年連続で増加しました。

4 今後の課題と方向性等ですが、本事業は緊急対策であったことから「終了」としてしています。29年度は、これまでの成果を踏まえ、繁殖雌牛の増頭がより進みやすくなるよう、7歳未満の経産牛の導入を支援メニューに加えるなど、内容を拡充して取り組んでいます。さきの第11回全国和牛能力共進会における内閣総理大臣賞の受賞を契機として、これからも、おおいた豊後牛のブランド力向上や流

通促進に、しっかりと取り組んでまいります。

次に、159ページをお開きください。しいたけ増産体制整備総合対策事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業では、しいたけ生産の基盤整備と生産施設の近代化により、日本一の大分しいたけの更なる品質向上や増産を図るものです。

2 事業内容ですが、散水施設、人工ほだ場などの生産施設の整備や、しいたけ原木搬出のための簡易作業路の開設に対し助成しました。

3 事業の成果ですが、しいたけ産出額の目標52億7,700万円に対し、実績66億1千万円、達成率125.3%となっています。これは、乾しいたけの単価が高値を維持していることや、原木伏込量が前年より5千立方メートル増加するなど、生産基盤が強化されたことによるものです。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。気象条件に左右されない安定生産体制を確立するとともに、京都市場で高い評価を得ている原木生しいたけの需要拡大に対応できるよう、生産体制の構築を進めていきます。

次に、160ページをお開きください。県産水産物流通拡大推進事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、かぼすブリやかぼすヒラメなどの戦略魚種の販路拡大とブランド確立を図るとともに、業界一体となって県産魚の消費拡大に取り組むものです。

2 事業内容ですが、都市圏での販路開拓や量販店などでのフェアを実施するとともに、毎月第4金曜日をおおいた県産魚の日と定め、魚食の普及活動などに取り組みました。

3 事業の成果ですが、戦略魚種の県漁協販売額68億4,800万円の目標に対し、実績72億7,100万円、達成率106.2%となっています。これは、養殖ブリや調理の容易なフィレ加工品の取扱いが増加したことなどによるものです。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としております。引き続き県漁協と連携し、県内外において戦略魚種の販路拡大に努めるとともに、県産魚の日の取組について効果的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、165ページをお開きください。漁業担い手総合対策事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、漁業就業者数の減少・高齢化が進む中、若くて意欲のある担い手の確保・育成と中核的漁業者等の資質向上を図るものです。

2 事業内容ですが、漁業学校で研修を受ける新規就業希望者に対し、就業準備給付金を支給するとともに、就業後の定着を支援するため、独立就業者等への給付金制度を創設しました。また、認定漁業士の確保・育成や漁村女性の活躍に向けた研修会などを開催しました。

3 事業の成果ですが、漁業士認定実績数は、28年度に新たに認定した3名を加え、累計231名となり、目標を達成しました。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。引き続き、漁業学校での研修や高校生を対象としたインターシップにより、新規就業者の確保に努めるとともに、給付金制度の活用により、新規就業者の定着を図ってまいります。

次に、166ページをお開きください。U I J ターン就農者拡大対策事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、都市圏在住の就農希望者をターゲットとして、U I J ターンによる新規就農者の確保を図るものです。

2 事業内容ですが、県内外での就農相談活動を開催したほか、移住希望者向け雑誌での情報発信を行いました。また、企業退職者など、アクティブシニアを対象とした就農相談会や研修会を開催しました。

3 事業の成果ですが、県外からの新規就農者数は、過去最高の59名となり、目標を達成しました。これは、就農相談会の開催や就農学校等での研修生の受入れなどを積極的に

実施してきた成果であると考えています。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。県外居住者への情報発信を強化するとともに、29年度には、中高年層の移住就農予定者に対する給付金制度を創設し、県外から一人でも多くの新規就農者を確保できるよう取り組んでおります。

次に、175ページをお開きください。鳥獣被害総合対策事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、野生鳥獣による農林業被害を軽減させるため、捕獲対策、集落環境対策、予防対策、獣肉利活用対策の四つの対策を実施するものです。

2 事業内容ですが、防護柵の設置に対する助成を始め、イノシシなどの捕獲報償金の支給、鳥獣害対策アドバイザーの養成、狩猟者育成セミナー等を実施しました。また、ジビエの流通拡大に向けた商談会も開催しました。

3 事業の成果ですが、鳥獣による農林業被害額2億5千万円の目標に対し、実績2億2,500万円、達成率110%となっています。これは、被害常襲集落を予防強化集落に指定し、集中的かつ計画的に防護柵を設置するなど、予防対策や捕獲圧を強化したことによるものです。

4 今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。29年度は、新たに狩猟免許申請に係る手数料等を減免するとともに、若者や女性等を対象としたセミナーを充実するなど、狩猟者の確保対策を強化しております。また、引き続き、捕獲報償金の活用による捕獲圧の強化や、ジビエの販路開拓を進めてまいります。

次に、176ページをお開きください。野生鳥獣食肉等利活用推進事業でございます。

1 現状・課題、目的ですが、この事業は、平成28年5月に野生鳥獣食肉の加工を専門とする九州狩猟食肉加工センターが由布市で操業を開始したことから、センターへ高品質な獣肉を供給していくための対策を講じるものです。

2 事業内容ですが、鳥獣肉の供給元となる

食肉処理業者の衛生管理の強化や、シカ皮の利用促進に向けた設備導入等を支援しました。

3事業の成果ですが、本事業により衛生管理設備の導入が進み、本年2月から大手量販店での県産ジビエの販売が開始されました。一方で、シカ皮の利用促進については、引受け手である加工業者の商品開発の遅れから、目標としていた乾燥施設の導入が進みませんでした。

4今後の課題と方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。引き続き、衛生管理等の設備導入を支援するとともに、食肉処理業者への衛生管理の普及啓発を進め、ジビエ出荷の拡大を図ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

引き続き各課の決算状況につきましては、各課長から御説明させていただきます。

**安藤農林水産企画課長** 平成28年度の決算の状況について、お手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明申し上げます。

まず、決算附属調書により、農林水産部関係の決算状況を一括して御説明します。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額です。

左にあります科目欄の2番目、農林水産業費国庫補助金の減、76億1,997万9,944円です。

これは増減理由欄の、減収となったものの1番目にあります、畜産振興費補助金5億3,349万円を始めとして、国の二次補正予算を受け入れたことに伴う繰越しなどによるものです。

次に9ページをお開きください。科目欄の一番下、貸付金元利収入のうち農林水産部関係の主なものは、次の10ページの、減収となったものの上から2番目、木材業経営安定資金貸付金1億3,279万5,850円などで、これは貸付け実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

同じく10ページの科目欄の一番下、雑入のうち農林水産部関係の主なものは、次の1

1ページの、減収となったもののうち、上から6番目、林務管理課所属の6億5,962万7,399円などで、これは、林業専用道整備促進事業等の繰越しによるものです。

続いて16ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上段、農業費のうち2番目、農業振興費1億8,058万1,005円については、農業金融対策事業の貸付金等が見込みを下回ったことによるものです。

科目欄の中ほど、畜産業費のうちの2番目、家畜保健衛生費4億8,408万4,208円については、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生がなかったため不用となったものです。

科目欄の下段、林業費のうちの1番目、林業振興指導費2億262万8,606円については、木材産業経営安定推進事業において、貸付けの実績額が見込みを下回ったことなどによるものです。

22ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄の中ほど、財産収入の財産貸付収入のうち、右側の課名欄の地域農業振興課64万3,550円は、農林水産研究指導センター旧久住試験地を借り受けていた法人が倒産したことにより滞納となったものです。

同じく22ページの科目欄の下から2番目、貸付金元利収入のうち、課名欄の下から2番目、団体指導・金融課2,315万7,296円及び次の23ページの科目欄、違約金及び延納利息の、団体指導・金融課4,304万8,880円は、農業改良資金の納入義務者の経営不振等により滞納となっているものです。

先ほどの部長説明にありましたように、引き続き関係機関と連携しながら督促などを行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。

47ページをお開きください。特別会計に関する決算状況を御説明します。

歳入決算額の予算に対する増減額でございます。



47ページの中ほど、括弧書き、県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入4,035万7,340円については、立木の売払い収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、49ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄上から3番目の括弧書き、林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金6億761万6千円及びその下の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計5億4,945万2千円は、貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。この不用額は、繰り越して翌年度の貸付金等の財源としています。

科目欄一番下の括弧書き、県営林事業特別会計の一番下、県民有林事業費の伐採事業費2,826万6,676円については、伐採で得た収入を、分収割合により精算金として土地所有者に交付する分収交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、51ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄下から2番目の括弧書き、林業・木材産業改善資金特別会計の貸付金元利収入329万8千円及びその下の雑入223万1,695円並びにその下の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計の貸付金元利収入1,541万5千円及び次の52ページにあります雑入585万円は、資金借受者の経営不振や破産等により滞納となったものです。

以上、農林水産部関係の決算状況でございます。

続きまして、決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について関係課から御説明いたします。

まず、農林水産企画課の決算の状況についてです。

決算事業別説明書の177ページをお開きください。第2目農業振興費の事業説明欄の一番下、農業施設等地震災害復旧支援事業費6,181万8,396円です。

これは、熊本地震により被災した地域の農

業経営の持続を図るため、損壊したハウスや畜舎などの生産施設、農業用水供給施設の復旧の支援を行ったものです。

**葛城団体指導・金融課長** 団体指導・金融課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

179ページをお開きください。第2目農業振興費の事業説明欄の一番上、農業金融対策事業費9,337万5,099円です。

これは、農業者に対する各種制度資金の利子補給補助や無利子貸付を行ったものです。

次に、182ページをお開きください。林業・木材産業改善資金特別会計です。

第2項木材産業等高度化推進資金の事業説明欄にあります、木材産業等高度化推進資金貸付金5億1,266万8千円は、木材の生産又は流通を担う事業者が事業の合理化を図る場合等に利用できる短期運転資金を貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

次に、185ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計です。

第1款貸付勘定の事業説明欄にあります、沿岸漁業改善資金貸付金105万円は、沿岸漁業従事者の経営改善等を図るため、近代的な漁業技術の導入に要する資金を無利子で貸し付けたものです。

**浅田地域農業振興課長** 地域農業振興課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

186ページをお開きください。第2目農業振興費の事業説明欄の上から4番目、GAP実践農業者支援事業費87万6,714円です。

これは、生産者による食品の安全性の確保や作業の効率化を図る取組を促進するため、GAP認証について取得経費の助成や取得のための専門家による指導を実施したものです。

**小関新規就業・経営体支援課長** 新規就業・経営体支援課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

195ページをお開きください。第2目農業振興費の事業説明欄のうち上から4番目、

農業担い手確保・育成対策事業費1,414万6,547円です。

これは、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業の持続的な発展を図るため、新規就農者の確保に向けた相談対応や研修の実施、研修用資金の償還助成等の支援を実施したものです。

**光長農地活用・集落営農課長** 農地活用・集落営農課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

199ページをお開きください。第2目農業振興費のうち、次の200ページの事業説明欄の上から2番目、新政策対応型水田農業体質強化事業費236万1,326円です。

これは、米政策見直しに対応し、経営マネジメント能力を有する経営体を育成するため、おおいた水田経営発展塾の開催などを行ったものです。

**後藤おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

203ページをお開きください。歳出関係の主なものについて御説明いたします。第2目農業振興費のうち、上から2番目、農林水産物情報発信緊急対策事業費1,765万4千円でございます。

この事業は、熊本地震による国内外の風評被害を払拭し、県産農林水産物の消費回復を図るため、大手量販店での大分応援フェアの開催や、県産品を支援していただく方々のニーズに対応した県産食材検索サイトの開設、パンフレット作成等、情報発信の強化を行ったものです。

**近藤畜産振興課長** 畜産振興課関係の決算状況について御説明申し上げます。

208ページをお開きください。第2目畜産振興費の事業説明欄の上から2番目、県域食肉流通センター整備支援事業費15億9,957万6千円です。

これは、県産食肉の安全性を高め、海外も視野に入れた販路拡大を目指すため、産地食肉センターである大分県畜産公社の新施設の

整備を支援したものです。

**加藤農村整備計画課長** 農村整備計画課関係の決算状況について御説明申し上げます。

213ページをお開きください。第1目農地総務費の事業説明欄の上から2番目、国土調査事業費5億9,290万1千円です。

これは、大分市ほか13市町において地籍調査を実施したもので、平成28年度末の進捗率は61.8%となっています。

**東光農村基盤整備課長** 農村基盤整備課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

215ページをお開きください。第3目土地改良費のうち、次の216ページの事業説明欄の上から2番目、農業水利施設保全合理化事業費13億9,958万7千円です。

これは、野津地区ほか44地区において、老朽化した農業水利施設の機能診断、補修、更新及び新設により、施設の長寿命化を図ったものです。

**樋口林務管理課長** 林務管理課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

221ページをお開きください。第2目林業振興指導費の事業説明欄の上から2番目、林業再生県産材利用促進事業費3億2,255万円です。

これは県産材の需要拡大と原木の流通・加工、製品流通における低コスト化を促進するため、原木流通体制の整備や木材加工施設の規模拡大等に対して支援したものです。

**藤本森林保全課長** 森林保全課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

226ページをお開きください。第2目林業振興指導費のうち、次の227ページの事業説明欄の下から5番目、荒廃人工林緊急整備事業費3億6,161万7,260円です。

これは、間伐や再造林など適正な管理が行われていない森林を健全な状態に誘導するための森林整備を行ったものです。

**岡田漁業管理課長** 漁業管理課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

235ページをお開きください。第2目水産振興費のうち、上から2番目の低水温期発

生型赤潮対策強化事業費1,128万4,476円につきましては、魚類養殖業者の経営安定化に向け、低水温期に発生する赤潮プランクトンの発生源分布の調査及び赤潮が養殖場へ流入する気象・海象条件等の調査を行ったものです。

**景平水産振興課長** 水産振興課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

239ページをお開きください。第2目水産振興費のうち、次の240ページの事業説明欄の上から4番目、戦略魚種養殖推進事業費1,186万7,160円です。

これは、ブリ養殖業の経営安定に向け、ブリとヒラマサとの複合養殖の普及拡大を図るため、ヒラマサ人工種苗を供給したものです。

**中村漁港漁村整備課長** 漁港漁村整備課関係の決算の状況について御説明申し上げます。

243ページをお開きください。第7目漁港建設費の下から4番目、水産物供給基盤機能保全事業費3億1,440万6千円です。

これは漁港施設の長寿命化を図るため、蒲江漁港ほか7か所の県管理漁港及び今津漁港ほか12か所の市管理漁港の機能保全工事を実施したものです。

農林水産部関係の説明は以上でございます。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**後藤委員** 私が聞いたかったのは、28年度の主要な施策の成果で、攻めの水田農業構造改革事業と水田戦略作物生産力向上対策事業が終了したことについてです。そもそもこういった事業はずっと続いていると思うんですけど、集落営農法人、個別の経営体もあると思うんですけど、水田農業を大規模にと言いますか、これから続けていこうという人が本

当に、果たして出てきているのかなと疑問に思うところもあるものですから、そういったことも含めて聞いてみたいと。それから、米・麦・大豆の直近の指数が出ていますが、目標とする成果に向かって、かなり米も麦も大豆も収量を上げていくのが厳しいんじゃないかと思います。この事業を続けてみて思うことを聞かせていただきたい。それから今、藤田委員を中心に、大分県の地酒・焼酎を何とか地産地消も含めてやっていこうと県議会でも取り組んでいるわけですが、麦、大豆というのは、どうしても流通とか保管とかが非常に難しいし、流通の体系自体が難しいと感じています。本当にトヨノホシなんかをこれから増やそうとするに当たって、そういったことも含めて議論がされているかどうかということをお聞きしたいと思います。

**光長農地活用・集落営農課長** 米・麦・大豆を、これから大きくやっていこうとしている方がいるかどうか、ということで御質問を頂きました。

これからやっていく上では、まず低コスト化、これが大事だろうと思っております。そうした中、集落営農法人については25ヘクタール以上の規模に、個別経営体は15ヘクタール以上の経営に持っていきたいと思っておりますが、まだまだそこまでは行き届きませんので、当面5ヘクタール以上を目標に進めているところでございます。

27年から28年度にかけてまして、集落営農法人の25ヘクタール以上は42法人から46法人、また個別経営体については5ヘクタール以上が516人から549人へと拡大しておりまして、これからもこういった規模拡大を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、麦・大豆の単収向上についてでございます。

確かに、大きな目標を掲げておるところでございます。ただ単収を上げていかなければ収入にはつながってまいりませんので、そうした意味でこういった目標を掲げ進めておるところでございます。29年産につきまして

は、小麦が単収255キログラム、28年産大豆は86キログラムと、目標に大きく差がありますが、28年度の麦作共励会では、山香町の法人が単収422キログラム、それから、同じく大豆の共励会では、竹田市の法人が192キログラムと目標をクリアするような単収を上げておりました、条件の良いほ場を選定し、しっかり管理をしていけば、こういったものが達成できていくんだろうと考えております。

トヨノホシにつきましては、大分県酒造協同組合と県とが、大分県独自の品種で独自の焼酎を作っていこうということで共同開発をしたものです。麦の産地につきましては、異品種が混入しないよう、ライスセンターごとに取り扱う麦種を選定したり、保管中に麦の品質低下を招かないよう専用倉庫で保管する必要があります。トヨノホシの推進に当たりましては、産地のライスセンターや倉庫の利用方法について、十分な検討を行った上で品質転換を行っておるところでございます。

29年産では豊後大野市を中心に84ヘクタール、さらに30年産に向けては、豊後大野市に加えまして、佐伯市につきましてもトヨノホシへの転換ということで考えておるところでございます。

**後藤委員** いつも光長課長にいろいろなお話をお聞きし、今の答弁を伺っても正にそのとおりなんですけども。私が思うことは、一つはさっき言いました、例えば集落営農法人の数、売上げ、面積もそうなんですけども、こういう言い方をしては悪いんですが、私、決して小さな農家の――だとも思いませんし、集落営農法人だけがいいとも思わないものですから。例えば県内の最低収量、それから最高収量をやっぱりきちんと出して、どういった所がちゃんと収量を取っているのか、収量を取れていない所はどういう理由があるのかというのは出していく必要があるのではないかといつも思っています。先日、企画振興部から資料を頂きまして、例えば大分県は、広島、山口、富山、島根ぐらい集落営農法人が

多いんです。その中でも、大分県は非常に皆さんが頑張っていたいてのおかげで、集落営農法人なんかの数も増やしてしっかりとサポートしていただいているんですが、他の農業に比べて集落営農法人の売上げは極めて少ない。この前頂いた資料では、1億円以上は、28年度から27年度はゼロでした。5千万円から7千万円ぐらいか6、7千万円から1億円ぐらいか二つしかなくて、それも大規模水田農業、例えば野菜の転作なんかをしているところが圧倒的にその中に入ってきているわけで、米だとか麦、大豆に関するところが少ないという認識なんです。

米・麦・大豆の収量は、申し訳ないですけど多分、これ以上頑張っても上がらないと感じているものですから、ここを頑張るよりは、例えば米の後に野菜、何でもいいです、高度利用できるものを植えて、集落営農法人の所得を上げる努力に切り換えた方がいいんじゃないかと思っています。そういうところに力を注ぐなり、大分県には優秀な普及員が多いと私は思っているので、そういった方々の知恵を生かしていった方がいいのではないかなと感じています。

それから、集落営農法人のことで言いますと、やはり高齢化をどんどんしていつているわけですから、本当に担い手となるべく集落営農法人を支える人物が大分に入ってきているかとか、育っているか。それから、せっかく人・農地プランをずっとしてきているわけですから、人・農地プランで担い手に認定されているような農業者が、どこにどんな人がいるのかとかいうのを再度、市町村とかと協議して、これからどういったところに集中してお金を掛けていけば水田が荒れなくて済むのかとかいうのを考えていった方が効果的だと感じています。普及員の頑張りもよく分かりますし、本当に成果を上げているのも分かるんですが、私自身はそう感じているものですから、その点についてお考えがあれば聞かせていただきたいと思っております。

**光長農地活用・集落営農課長** 集落営農法人、

それから米・麦・大豆の収量につきましては、各振興局で普及指導計画というものを作ってございまして、その対象者に対して指導をしておるところでございます。特に、麦・大豆につきましては、単収向上というのが大きな課題でございますので、対象者、法人を明確にいたしまして、重点的に指導、例えば――ダストを防除するだとか、大豆後に速やかに麦を播種するだとか、土作りをするだとか、そういった、まず収入を上げていくこと。それから、乾田地水稲については、乾田直播きという手法を取り込みまして、コストを下げっていくということで、所得の確保を進めていこうと考えております。

また、御指摘がありました高収益作物の導入でございます。現在、本格的に園芸を導入している集落営農法人が25法人ございまして、これだけ米価が低迷する中、やはり新たな品目を導入しながら、しっかりと収入を確保していくことが重要だろうと考えておりますので、こういった園芸に取り組む法人を育成していきたいと考えております。

最後に、担い手確保でございますが、集落営農法人を立ち上げて10年が経過する中、やはり高齢化というものは進んでおります。そうした中、どうやって次の担い手を確保するかという点で先進事例を交えながら研修をしておりますし、また、先ほどの園芸だとかそういったことに取り組む中で、新規就農者などが地域内に入ってくるような取組、こういった取組をしながら地域が活性化、若い人を取り込むような活動をしていくように今進めておるところでございます。

**後藤委員** 最後に産地交付金についてです。各市町村なんかで水田協議会がやっていると思うんですけど、例えば、私が知る限りでは、臼杵と竹田では大豆の金額が倍ぐらい違うとかいうのもあるものですから。本当に地域の水田を守るための担い手を作ろうと思えば、産地交付金だとか極めて重要であって、そのために、産地が考える高度利用の中の作物を、そういった産地交付金の作物の中に入れ込ん

で、県と市町村が一緒になって、産地交付金の額もそうですけど、こういった担い手を育てていくかというのを、是非これから検討していただきたいと思っています。要望としてお願いしたいと思います。

**堤委員** まず、主要な施策の成果の147ページ、企業等農業参入推進事業です。

この施策の中で誘致セミナーを20回、企業との面談等を517社と行っています。28年度の農業参入企業は21社となっています。面談での反応や21社の参入について、大分県にどのような魅力があってどういう形で決定をしてきたのかというのが1点。

172ページの中山間地域等直接支払事業です。交付金を申請するのに、集落ごとにまとめて、面積とか地番とか農用地を維持管理していくための協定を締結して審査をしますが、5年間、農業生産活動をするという縛りがあるために、平均年齢も70歳以上とか高齢化が進んでいる中で、今後5年先がどうなるか分からないという状況も多く見られます。ですから、その縛りを5年から3年に、これ国の制度ですけども、そういうことが検討できないのかどうかということか1点。

それと、集落協定を締結している面積について、今、対象面積全体のどれぐらいに協定が結ばれているのかなという点。

最後に、175ページと176ページ、鳥獣被害総合対策事業と野生鳥獣食肉等利活用推進事業です。被害は確かに若干減少しているとは言っても、平成28年度で、やっぱり2億2,500万円に上っているわけですね。若い方の参加のためセミナー等を開催していますけども、その結果として、猟師さんは増えなければならないわけですから、猟友会に加盟する方は増えているのかどうかという点。

また、九州狩猟肉加工センターの操業で、大分県内のジビエ消費等はどのように変化するかという点について伺います。

**小関新規就業・経営体支援課長** まず、企業等農業参入推進事業についてでございますけども、企業との面談につきましては、情報提

供にとどまるものから参入に向けての農地の紹介、営農計画の作成や施設の設備導入に係る支援策の相談など、様々なものがございます。

面談におきましては、まずは企業からの要望を聞き取り、県からも、参入事例の紹介や幅広に準備している参入支援対策、また、参入後のきめ細かなフォローアップ体制などを積極的にPRするとともに、企業の要望に応じた提案を行っているところでございます。

企業側も、栽培品目に適した農地のあわせん確保や、営農開始後の技術指導に至るまでの一貫したフォローアップ体制などの県の支援に加え、地元の協力体制を評価し、参入を決定しているものと思われま

**浅田地域農業振興課長** 中山間地域等直接支払制度について、協定締結の年限を5年から3年に短縮できないかという質問でございます。中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域の農業を維持する上で欠かせない制度と考えております。平成28年度の大分県の実績は、交付金額、取組面積共に全国6位でありまして、全国の中でも取組が進んでいる県ではないかと考えております。具体的に、対象農地面積は1万9,280ヘクタールでありまして、そのうち集落協定締結面積が1万5,533ヘクタール、全体の79%に当たります。

しかし、高齢化により、長期の協定締結をちゅうちょしたり断念したりする事例があるのも事実であります。そのため県では、協定期間内に農業生産活動が維持できなくなった場合、認定初年度まで遡って適用される交付金の返還義務の免除や、5年間の縛りを短縮するよう、あらゆる場面で国に要望してきているところであります。全国的にそういう要望が強いですけど、要望の結果、他の人に活動を維持してもらえれば協定を継続できるということになっておりますし、死亡や病気等の場合は返還が免除されます。また、生産活動が維持できない農地に限って、条件によりま

すけども、例えば15ヘクタールの集落戦略を結んだ所につきましては、一部で取組ができなくなったとしても、その一部だけの返還でとどめられるという条件緩和をされており

ます。ということで、高齢者の心理的負担感も改善できているものということですね。第4期の初年度は、第3期の最終年度と比べてかなり面積が減ったんです。交付金が減りましたが、この緩和策によってまた増加しております。そういったことで効果が出てきているところであります。

今後、平成32年からの5期対策に向けて、現場の実態に応じた制度改正等を国に求めながら、中山間地域の農業を支援してまいりたいと考えております。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 2点質問を頂きました。一つは、セミナー等を開催しているが、猟友会に加盟する方はどうなっているのかということでございますが、28年度に大学生や新規就農者、それから自衛隊OB等を対象として開催いたしました狩猟者育成セミナーには90名が参加しております。セミナーにおいては、狩猟免許取得後の技術指導や助言を行うほか、狩猟事故に対応した損害保険を取り扱う猟友会への加入を推奨しているところでございます。

結果といたしまして、セミナー参加者のうち狩猟免許を取得された方は7名で、うち5名が猟友会員となっております。ちなみに、今年度は狩猟体験やジビエ施設見学会等を交えたスタートアップセミナーを6月に2回開催し、78名の参加があったところでございます。

また、今年度から狩猟免許試験に係る手数料を免除したこともございまして、セミナー参加者のうち昨年を上回る29名が狩猟免許を取得し、現在、猟友会への加入手続を行っているところでございます。

二つ目の、九州狩猟肉加工センターの操業で大分県内のジビエ消費はどう変化するかという質問でございます。

二次加工施設である九州狩猟肉加工センターの操業開始を好機と捉えまして、県では2

8年度に一次加工の6施設に対しまして、電解水生成装置やプレハブ冷蔵庫などの施設整備を行い、衛生管理強化を図ったところでございます。

県内のジビエ消費の状況でございますけども、自家消費を除きまして、飲食店や道の駅などに、県内27の加工処理業者が年間約233トンの獣肉や加工品を卸しているところでございます。また、今年2月から九州狩猟肉加工センターを通じまして、県内量販店でイノシシ肉の販売が開始されたところでございますが、相手先の衛生管理基準をクリアした一次加工施設が1社しかないというようなことから、9月末までの販売実績は154キログラムにとどまっているところでございます。

このため、今年度は加工処理施設の整備に加えまして、獣肉利活用のシンポジウム、それから衛生管理や共通カットルール化に向けた研修会などを開催することで、安全で良質なジビエの利用拡大を図っていくこととしております。あわせまして、県産ジビエの普及に向けたイベント等を開催するなど、消費量の拡大にも取り組みます。

**堤委員** 中山間の問題について、先日、我々は国にも要請に行ってきたんです。32年度からの制度を検討する中で、こういう要望というのは結構多いらしいんですよ、高齢化の中で。県としても、是非国にもそういう制度、5年という縛りについて強く要望していただきたいと思っております。これは要望です。

さっきの猟友会の関係です。以前、相談もしたことがあるんですが、大分市の場合は、猟友会の中に捕獲班というのがありまして、その捕獲班に入らなければ報償金が取れないというちょっとした問題があるのね。臼杵市とか津久見市なんかは、猟友会のほとんどが捕獲すれば、ほぼ99%報償金等が出るんですよ。それで、大分市でも何とかしなきゃならないなという話を今しているんですけども。具体的に、猟友会の捕獲班以外の方でも半分ぐらいは出すとか、そういう話は進んでいる

のか、そういう話が今あるのかどうかということ、少し追加で教えてください。

**吉野審議監兼森との共生推進室長** 以前、堤委員からお問合せがあった件だと認識しております。御案内のとおり捕獲報償金制度というのは、主要鳥獣被害の軽減に資することを目的に、市町村の許可に基づいて有害捕獲された個体に限り捕獲報償金を支給するというところでございます。

有害捕獲の実施は、市町村が定める要綱に基づきまして、地元猟友会と協議して編制した捕獲班によって原則行われておりまして、捕獲報償金の交付対象も捕獲班員となっている実態がでございます。ただ、大分市の捕獲班は、言われますとおり、大分市猟友会から推薦された者で組織されると市の要綱で定められており、その捕獲班員の数は大分市猟友会会員の3分の1程度にとどまっているのが相変わらずの実態でございます。一方、他の市町村の多くは、猟友会会員全員をほぼ捕獲班員としており、捕獲報償金の交付を受けているということでございます。

捕獲許可も報償金も市町村業務でありまして、市町村の判断によりますけども、適正な捕獲班の編制や報償金の在り方につきましては、市町村を指導しているところであり、大分市では、地元猟友会と協議して、狩猟範囲を増やすような検討を始めたとは聞いているところでございます。

**土居副委員長** ほかに、事前通告をされていない委員で質疑はありませんか。

**玉田委員** 事前に通告をしていないので、また後ほどということもあるかもしれませんが、ざっくり聞かせていただきます。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の220ページ、農林水産業施設災害復旧費、災害復旧の件についてであります。

決算で、28年度に予算執行された分の積み上げがここに上がっていますけども、要するに災害の事業に掛からなかった部分、災害に遭っているけれども自己負担で災害復旧をせざるを得なかった耕地、これについてのデ

一タ等は県で把握しているのでしょうか。

**東光農村基盤整備課長** 農地災害の御質問を頂きましたけれども、質問をもう一度よろしいでしょうか。

**玉田委員** もうちょっと詳しく言った方が良かったですね。実は、今回の九州北部豪雨、それから台風第18号の災害等を見ておまして、いろいろ地域でお話を伺うと、要は災害に掛からなかった部分、耕作の非常に不利な所で、災害の規模自体は小さいけれども個人負担額が非常に掛かる部分について、その災害復旧を個人でやる所については、非常に厳しいと。こういう状況であれば、自ら復旧するのは諦めようというお話も伺います。特に、中山間地、高齢者が耕作している所が多いものですから、自力では復旧できないと、そういう話なんです。

決算書を見ておきますと、公共事業として災害復旧された分だけ載っていますけれども、実際、耕作放棄地を防止するとかいう趣旨からすると、やはり公共として、自力で災害復旧をせざるを得ない、そういう面積、耕地等々についての情報等を把握しているのだろうかと思いましたので。例えば、この決算書の平成28年度の耕地の災害復旧、現年災998か所と載っていますけれども、これ以外に個人で復旧している所、箇所等々把握しているかどうかということについて、お答え願いたいと思ったわけです。

**東光農村基盤整備課長** 国の災害の補助事業でございますけれども、40万円以上が災害の補助事業になります。そして、それ以下、13万円から40万円は小災害ということで。今回、九州北部豪雨は激甚災害指定を受けましたので、起債制度が利く小災害制度がございます。今回、日田市におきましても、その指定を受けて制度を利用するんですが、農家個人が発注しても、その起債制度を活用できるようになりましたし、また、その事務手続につきましても簡素化ということで国に要請しております。

小災害以下の面積を把握しているかという

御質問でございますけれども、そこについては、農村基盤整備課としては把握はしておりません。

**玉田委員** 分かりました。これは、これからのお話でしょうけれども、多分、こういう異常気象の中では、いづどこがどういう災害に遭うか分からないと。そして、特に、回ってみますと、もう田んぼが川のようになっている所がかなりありましたけれども、その復旧を個人でというのと、やっぱり厳しいだろうなという所が随分あります。ただ、決算書、予算書を見ると、その個人のやる部分については予想されていないとか、当然制度の枠外ですから載らないと思うんですけれども、是非ここについて、すぐにどうということは制度上難しいかもしれませんが、少しこの対策どうするかということについても検討されてほしいと、始めてほしいと思います。要望でありますけれども、今後検討をお願いしたいと思います。

**土居副委員長** そのほか、委員で質疑はございませんか。

**藤田委員** 事業別説明書の221ページ、森林整備加速化・林業再生基金積立金の中で、直接決算にはつながらないのかもしれませんが、高性能林業機械の導入等に活用と記載されております。これまでこの制度を使って幾つの事業者若しくは事業団体に、何台ぐらいの機械が幾ら購入されているのか。いわゆる大分県内に何台ぐらいこの高性能機械があるのかということをも、もし手元にデータがあればお教えいただきたい。

また、あくまでも素人的な発想ですが、最近の水害での流木被害ですね。流木の処理に非常に手間取っているという状況もあるんですけども、そういった流木の処理にこの高性能機械は使えているのか、若しくは技術的、制度的あるいは効率的に使うことが可能なのかということをお伺いしたいと思います。

**樋口林務管理課長** 高性能林業機械の導入数ですが、平成27年度末で310台入っています。流木に対して林業機械を使えるかとい



うことなんですけど、流木の場合は、ほとんどが枝が取れた状態が出てきているので、それをつかんで玉切りにというのは当然できると思いますけど、玉切りにしても、恐らくそれは一般廃棄物として処理されるので、その手間を掛けるだけ無駄というか、ちょっと手間が惜しいということになると思いますので、産廃処理の手続に従った、林業機械の使われ方というのを多分されるのではないかと認識しております。

**藤田委員** 玉切りだけなので、わざわざ林業機械を使うほどもないという意味と捉えていいんでしょうか。それと、仮に使った場合、復旧の速度をどれくらい早めることができるかという検討だとか、仮に使うとしたときに制度上の問題がないとかという検討というのは、これまでされたことがあるんでしょうか。

**樋口林務管理課長** 制度上は問題ないと思いますが、流木の場合、どうしても川を流れてきているので石とかをかんでいまして、チェーンソーの歯が駄目になったりとかして機械自体の補修費に余分にお金が掛かります。どちらかと言うと、建設用の、つかんでバチヤット切るようなそういった機械の方が、コスト面とか運用の面で早いのではないかと思います。

**土居副委員長** よろしいですか。そのほかございますか。

**森委員** 2点お伺いします。まず、主要な施策の成果の161ページ、おおいた豊後牛流通促進対策事業についてです。

こちらの事業の成果の欄に、新たに27店舗の開拓ができ、中でも県外における取扱店が10店舗増加し、取扱量も倍増したとございます。まず、現在のこれらの店舗での取扱量について、数字が分かれば教えてください。また、県外における取扱量がそのうちどれくらいなのかについて、分かれば教えてくださいと思います。

もう1点、決算事業別説明書の213ページ、上から2段目の国土調査事業費についてです。先ほど現在の進捗状況が61.8%と

いう御説明がございました。今後の国土調査に関することですが、進捗の見込みはあとどれくらい掛かるのか。また、現在、現場でなかなか国土調査が進まない理由とか課題があれば教えていただきたいと思います。

**近藤畜産振興課長** 豊後牛のブランド対策に関しての御質問でございます。

まず、取扱量といったところでございます。この認定店の要件といたしましては、1点は、例えば飲食業とかですと、メニュー化を常時されているというところが一つ要件になっております。それから、もう1点はスーパー等の量販店。これは、年間合わせて600キログラム以上の取扱いがなされているのが認定条件という現状でございます。

ちなみに、県外で、現在40店舗程度、認定店がございます。こちらに畜産公社から出荷しております牛肉の量は、平成28年度で2万4,900キログラム程度、約25トンという結果となっております。

**加藤農村整備計画課長** 国土調査事業の進捗についての御質問ですが、全体の進捗、県内の要整備量につきましては5,777平方キロメートルで、28年度末時点では2,200平方キロメートルは残っております。現在の進捗は61.8%となっております。全国平均では51.6%ということで、全国平均を上回り16位という成果ではございますが、現在の進捗が、昨年度の実績では年間24.15平方キロメートルということで、今の残事業をそのまま割りますと7、80年掛かってしまうということで、予算の確保、また市町村と連携してやっていくわけですが、立ち後れている林地、また進捗率が著しく低い都市部については、地籍調査の前段として平成22年度から実施しております、山村境界基本調査や都市部官民境界基本調査を利用しながら進捗を図っていきたく思っておりますし、今後も国に対して、予算の確保等に努めてまいりたいと思います。

**森委員** まず、豊後牛についてなんですけども、全体の取扱い、この店舗全体での取扱量

がもし分かれば教えてください。そのうち今、県外がどれぐらいかというのを少し確認したかったところです。

このことに関してなんですけども、先日、久住町で全国和牛能力共進会の優勝祝賀会がございました。そのときに関係者から、是非このおおいた豊後牛をもっともっとコマース化して消費拡大につなげてほしい、日本一をもっとアピールしてほしいという声がたくさん上がっておりました。そんな中で、全国和牛能力共進会の会場でいろんなブースがあったわけなんですけれども、例えば試食のブースですね、博多和牛ですとか、佐賀牛ですとか、いろんなブースはございましたけども、大分県のおおいた豊後牛、日本一の豊後牛の試食コーナー等は会場にございませんでした。そして先週土曜日、大分駅前で行われたラグビーワールドカップ2019の2年前イベントの会場においても、残念ながら、岩手県の前沢牛はございましたけども、豊後牛はございませんでした。こういったところから、やはり県民の皆様にも今回の日本一を知っていただく、また、全国の皆様にもアピールするといった意味で、国民文化祭等でのアピールが必要だと思っているんですが、その点についてのコメントをお聞かせください。

もう一つ、国土調査事業についてなんですけども、現在の進捗率では、非常にまだまだ時間が掛かって終わらないということでありました。これについて、予算の確保も必要なんですけども、やっぱり技術的な革新というか、そういった部分を取り入れていかないと進んでいかないし、今の予算を有効に使っていくためには、例えば新しい技術であるとか。境界立合い等で、一つ一つ積み上げていかないといけないので物すごく時間が掛かるとは思うんですけども、そういった新しい技術の導入等に関して、それがコスト削減とかにつながるという意味で進捗率が向上するということも考えられると思うんですが、その点について現在の状況が分かれば教えてください。

**近藤畜産振興課長** まず、全体での取扱量と

いうことについてでございます。認定店からの年間取扱量について、全ての店舗から具体的な数値の報告を受けるという形はなかなか取れないのが実情でございます。

先ほど申しました量販店の600キログラム以上というところは、確認させていただきながら認定を行うということになっております。そういうことで、県外に畜産公社から出荷した数量は、先ほど申しましたように約25トンということで、これは前年に比べまして2倍以上増えているという状況でございます。畜産公社でのと畜頭数、これが一つの県内での流通の基になるかと思っておりますけども、これは昨年度実績で、頭数は約5,800頭になっているところでございます。

続きまして、PRについてであります。全共会場でのPR、これにつきましては、関係する団体との協議の中でPR方法を決定したところでございます。県のブースが独自にございました。そこでは、同じように県のおおいた豊後牛のPR資材等を、非常に好評ですぐに持ち帰っていただけるような、そういったPR活動も行ったところでありますし、畜産公社からTボーンステーキの現物を持ってきましてPRもさせていただいて、注文票なんかも皆さんに持って帰っていただいたといった状況で、PRに努めたところでございます。

今後は、こういった成果をしっかりとPRしていきたいと思っております。直後に県内58の量販店でフェアを開催していただきましたし、今後、県の農林水産祭を始めとするいろんな機会でも、しっかりとしたPRに努めていきたいと思っております。

**加藤農村整備計画課長** 国土調査事業における新技術の導入の件でございます。先ほど説明が不足しておりましたが、どうしても事業の進捗を妨げているのは、農山村部の高齢化によって、なかなか境界が分かっている方が少なくなっていると、村外に出ていたり県外に出ていたりしております。その辺が一番大きな理由ではございますが、少しでも

進捗を図るという意味から考えますと、今も測量の技術は日進月歩で進んでいると思いますが、今後もこの技術の進歩に乗り遅れないように、きちっとそういう新しい技術の導入も図っていきたいと考えております。

**土居副委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** では、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方から何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 別がないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**土居副委員長** これより、内部協議に入ります。

先ほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で、農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び3日から行ってまいりました部局別審査は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 別がないようですので、ここでお諮りいたします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正・副委員長協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、今月27日の委員会にてお諮りしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、古手川委員長とともに準備を進めてまいります。

次回の委員会は、27日金曜日の午前10時から、第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。